



## 一人暮らしの高齢者への精神的・身体的支援について（平成 17 年 9 月定例会）

全世帯に占める高齢者の一人暮らし、もしくは夫婦世帯の割合は、山口県は 32、3%で鹿児島県に続き、全国 2 位になると予測されており、今後は、家族による高齢者の介護はますます困難となり、公的な介護サービスの役割が一段と重くなると思います。

また、高齢者の孤独死が増えており、家族形態が変わりつつある日本の社会における新たな問題であり、早急な対策を講じる必要があると思います。

高齢者の不安を軽減するために、いざという時のための「緊急通報システム」の電話が設置されつつありますが、16 年度末における、県内の整備状況は、10,513 世帯であり、一人暮らしの高齢者の世帯でみると、わずか 15%程度に過ぎません。

今後ますます増える一人暮らしの高齢者への精神的・身体的支援として、市町村と一緒に、緊急通報システムの設置を積極的に進めて欲しいと思いますが、県のお考えをお伺い致します。

### 【健康福祉部長答弁】

現在、全ての市町村において緊急通報システムが導入されておりますが、今後とも緊急通報に対するニーズは増大することが見込まれており、実施主体である市町村において、地域の実情を踏まえてシステムの充実を図っていくことが重要であると考えております。

このため、市町村に対し、「センター方式」の検討を働きかけるとともに、「福祉の輪づくり運動」等の地域の見守りネットワークとの一体的運用など、効果の高い活用が図られるよう、指導・支援してまいります。